

第499号 5月号 2025.5.20

岐阜県

商店街だより



発行元：岐阜県商店街振興組合連合会 岐阜市藪田南 5-14-53 TEL：058-277-1107

点から線、線から面での賑わいを創出する東濃の春の祭り NAGASE STREET MARKET

◆主催：多治見ながせ商店街振興組合

4月18日・19日の2日間、多治見市のながせ商店街でNAGASE STREET MARKETが開催され、当日は天候にも恵まれ、多くの人で賑わいました。

■ NAGASE STREET MARKETとは

NAGASE STREET MARKETは、元々は「みんなでてりゃあクラフトフェア」が前身のイベントで、毎年4月の第3土曜日に「たじみ陶器まつり」と同日に開催されます。

このイベントの特徴について多治見ながせ商店街振興組合/たじみDMOの松井さんにお話を伺いました。

「イベントのコンセプトは、『みんなでてりゃあクラフトフェア』からの『手仕事・クラフト中心』を維持しています。基本的に出店者は既製品の販売は行わず、必ず人の手で作られた雑貨や作品を中心に販売して



▲多くの人で賑わうながせ商店街

います。陶器などもありますが、本町オリベストリート付近で開催されている、やきもの中心のたじみ陶器まつりとは違った観点で、クラフト文化を訴求しています。イベントには、昔から参加いただいている店舗さんもいらっしゃれば、新しい方もいて、お店のファンのリピーターさんも毎年楽しめると思います。イベント名称については「ながせ商店街」という場所を強調するために、原点回帰の意図を込めてNAGASE STREET MARKETと新しい名称にして開催するに至りました。

出店者に加えて、商店街の既存店舗も店頭での販売を行っており、ながせ通り一帯が多くの人で賑わいを見せていました。商店街で行うイベントならではの風景です。

■ 同日開催イベントとの連携

この2日間は、「たじみ陶器まつり」や銀座商店街でも「たじみ陶器まつり西通り」が開催されていますが、それに加えて「多治見大道芸見本市」も開催されています。

「多治見大道芸見本市」は9年目を迎えるようですが、多治見駅からながせ商店街を経由して、「たじみ陶器まつり」の会場である本町オリベストリートまでの色々な場所で、全国から集まってきたパフォーマーによる大道芸が披露されています。

これによって多治見駅からながせ商店街、そして本町オリベストリートまでの動線上に人の流れが作られて、点から線、線から面での賑わい

が作り出されており、性格の異なる3つのイベントがうまく連携することで相乗効果が創出され、来場者も色々な楽しみ方を体験できる仕組みが作られています。



▲ながせ商店街をはじめ至る所で行われていた大道芸

■ 商店街の課題と今後の展望

イベントを実施すると来場者も多く賑わいを創出できる一方で、運営に関してはメンバーが同じ顔ぶれに偏る傾向もあるそうです。

「商店街が一体となって運営していく体制を作っていないと、将来的にはイベントの継続も難しくなってくる懸念はあります」。松井さんは危機感を募らせています。

また、ながせ商店街エリアにマンションなども建設され、住居者も増えつつあるそうです。

「店舗が住宅に変わることは、商店街として本来の姿とは異なりますが、地域住民が増えるということをポジティブに捉えて、住民がお買い物やイベントを通して、商店街と関われるような取り組みを作っていければ良いと考えています」。

お店を閉じるところもあるそうですが、ながせ商店街は所謂シャッター街ではありません。ながせ商店街で創業したいという人も増えているそうです。こうした状況に対して、たじみDMOとしては「さかさ不動産」の多治見支局を運営して、不動産所有者と借主／買主のマッチングも推進しています。

単にイベントを実施・運営するだけでなく、複合的な取り組みによって、商店街の賑わいを創出する取り組みが加速しています。今後の取り組みから目が離せません。

来街者が安心して楽しめる商店街づくり「ほこみち」

◆主催：岐阜市商店街振興組合連合会

4月4日、道三まつりに合わせて、岐阜市神田町で岐阜市商店街振興組合連合会が推進する「ほこみち」制度に、岐阜長良川ロータリークラブからガードパイプの寄贈があり、そのセレモニーが行われました。

■ ほこみち制度とは

ほこみちとは正式名称を「歩行者利便増進道路」といいます。

コロナ禍で人々の外出が制限される中、密を避けるためのテラス営業などを支援するために、沿道飲食店が路上を柔軟に利用できるよう占有許可基準を緩和する特例措置が導入されたことがきっかけになります。この制度の恒久化を望む声が高まり、令和2年11月に道路法の一部改正によりほこみち制度が誕生しました。

当初はコロナ禍の密を避けるため、が目的でしたが、現在では道路を「通行」以外の目的で柔



▲朝10時から行われたセレモニーの様子

軟に利用できる制度、ということになっています。この制度を利用することで幅の広い歩道にオープンカフェやベンチなどを置いて、歩行者にとって便利で賑わいあふれる空間を創りだすことが可能になります。



▲ガードパイプに設置された案内看板

■ 岐阜市神田町の取組み

この度設置されたガードパイプは、岐阜長良川ロータリークラブからの寄贈ですが、ここに至るまでのお話を、珈琲屋さむのオーナーであり、岐阜市商店街振興組合連合会の副理事長兼事業委員長でもある青山さんにお話を伺いました。

「コロナの時は来街者も本当に少なく、人通りも皆無な状況で、飲食店を中心に大きな打撃を受けました。神田町の商店街は南北に長く、歩道の有効活用こそがこの状況を打開できるのではないかと、組合員の皆さんや理事の皆さんとも話をし、ほこみち制度を導入して賑わいを取り

戻そうということになりました」。

最初は飛騨高山の宮川の朝市をイメージしており、割と簡単にできるものだと思っていたそうです。しかし、実際はかなり複雑な行政手続きにより、許可取得は非常に困難だったとのことでした。

「神田町商店街は国道256号沿いであって、道路は県が移管されて管理しています。さらにここは岐阜市なので、市の基盤整備部も絡んでかなり複雑な道なんです。そんな中、前例のない許可を取ることが非常に高いハードルだったんです」。途中何度も挫けそうになったそうですが、今は故人となった当時の北川前理事長からの「ほこみち事業は君に託す」という言葉が原動力になり、とにかく形にするという強い思いに繋がったとのことでした。雨の日でも雪の日でも継続的にマルシェなどのイベントを続けて実績をつくり続けていく中、岐阜大学との連携で社会実験の実施がスタートし、さらにロータリークラブの寄付を得ることで、今回のガードパイプの設置につながっていきました。ガードパイプを設置することで、来街者が安心してオープンカフェやベンチを利用できるようになります。

ほこみち事業を始めようと動き出してから、今回のガードパイプ設置まで、実に4年という歳月がかかりましたが、神田町に活気を取り戻したいという強い情熱が多くの人を動かし、多くの人の協力を得て、実現することができました。ほこみち事業の本格展開のまだ最初の一步



▲名古屋のオアシス21からGIFUS PREMIUM出張販売

かもしれませんが、青山さんのお話を伺い、これは実に大きな一歩だと実感しました。ここを契機としてこの活動がどんどん広がっていく事を期待します。

この日は道三まつりも行われていましたが、残念がらあいにくの雨により、岐阜まつり神輿

パレードも含め、全ての屋外のイベントが中止となってしまいました。でもガードパイプの寄贈セレモニーは雨も降らず、無事行われました。青山さんをはじめとしたこの事業に携わってきた全ての人々の情熱が、雨を降らせなかったのかもしれない。

軽トラが創り出す賑わいと輪島朝市支援 「岐阜軽トラ市／出張輪島朝市」

◆主催：岐阜県軽トラ市連合会 共催：岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会

4月25日・26日の2日間にわたって、岐阜柳ヶ瀬商店街で「岐阜軽トラ市／出張輪島朝市」が開催され、岐阜県軽トラ市連合会の舩坂会長からお話を伺いました。

■ 軽トラ市の概要と目的

「岐阜県の軽トラ市は、2年前の5月に『下呂軽トラ市』からスタートしました。下呂市は観光地なんですけど、観光型の軽トラ市の先駆けだと言われています。そもそもの軽トラ市の目的は大きく2つあって、1つは軽トラ市を開くことで商店街に賑わいを取り戻すこと、もう一つは軽自動車があれば手軽に商売を始めることができるので、新規に商売を始める人たちの第一歩にすること、この2つが目的になります」。

現在岐阜県では、下呂市の他に中津川市(加子母地区)と恵那市(串原地区)の3市が連合会を組織しているそうで、この3つの市が連携して軽トラ市の運営と普及を行っているそうです。またこの他に輪之内町にもあるとのことでした。

軽トラ市連合会の全国組織は、日本自動車工業会の軽自動車部からの後援を受けており、軽トラ市の第1号は岩手県の雫石町からスタートしました。

「この立ち上げを強力にバックアップしていたのが、スズキ自動車の鈴木修前会長(故人)でした。もともと私は軽自動車を活用した商売とは全く畑違いの仕事をしているのですが、鈴木前会長は下呂市出身ということもあり、その意

志を下呂市で根付かせたいという思いで立ち上げました」。

同じ出身地ということと、地元を盛り上げたいという熱い気持ちが結んだ縁によって、岐阜県の軽トラ市が始まったと言えるのではないのでしょうか。



▲会場にあったスズキの展示車両

■ 岐阜での開催と出張輪島朝市について

「岐阜柳ヶ瀬商店街での開催は、昨年からはじめて今年で2回目となります。岐阜で開催した経緯は、同じ日に岐阜市で開催されている『ぎふ清流ハーフマラソン』のスポンサーが、スズキ自動車だったということがきっかけです」。

ぎふ清流ハーフマラソンのイベント会場でも、「岐阜軽トラ市／出張輪島朝市」のことを案内しているとのこと、マラソンに参加された人たちにも知ってもらうことで、単にマラソンを走るだけでなく、柳ヶ瀬商店街に足を延ばし

て、楽しんでもらうことで、商店街がより一層盛り上がるのではないかと、いうことで開催するに至ったそうです。

また「出張輪島朝市」については、全国軽トラ市連

合会と自動車工業会が連携して「輪島朝市」の復興を支援しており、さらに石川県と岐阜県がお隣の県であることもあり、岐阜の軽トラ市に招待することが実現し、合同開催に至ったそうです。

■ 軽トラ市の課題と「岐阜軽トラ市／出張輪島朝市」の今後について

「軽トラ市そのものの課題でいうと、全国的な認知が不十分であることです。ここは運営側の努力が必要で、食べ物だけでなく、ハンドメイドなど多種多様な店舗の魅力を発信して、来場者を増やす必要があります。出店者の皆さんにも協力してもらってSNSなどでの発信を強化していかなければなりません」。

地域の商店街活性化にもっと寄与していくためには、「軽トラ市」そのものの認知をどう拡大



▲ぎふ清流ハーフマラソンの大型バナーフラッグ

していくかが大きな課題ですが、そのためには関係者全員の連携を強化する必要があるのではないかと感じました。

『「岐阜軽トラ市／出張輪島朝市」について

は今年でまだ2回目です。今年は昨年と比べて規模は縮小しましたが、岐阜柳ヶ瀬商店街さんと連携を強化して、来年も再来年も継続して実施していきたいと考えています。長い目でみればそれが商店街の活性化に寄与していきますし、輪島朝市の支援活動を強化することにもつながっていきます」。

認知を拡大して、より多くの人に来てもらうためには、乗り越えなければならない課題もありますが、柳ヶ瀬商店街も岐阜軽トラ市連合会も想いは同じです。

もっともっと連携を強化して、色々な相乗効果を生み出して、毎年恒例のイベントとして来場者に喜ばれるイベントになることを期待します。

【取材・記事 中小企業診断士 田口尚正】



▲来場者で賑わう出張輪島朝市

◆ 令和8年度岐阜県中心市街地遊休不動産活用事業補助金

1. 補助金の目的、採択の基準

<補助金の目的>

中心市街地において遊休不動産の積極的な利活用を促進し、中心市街地の活性化と地域課題の解決を目指す。

<補助事業採択の基準>

①事業が賃借物件の利用開始に必要な最低限度

の改修等であること。

②出店者が要綱第2条の出店者要件に適合していること。

③事業の確実な実施が認められること。

④市町村補助金の交付が見込まれること。

⑤事業の実施により中心市街地の活性化に寄与することが見込まれること。また、事業終了後

も効果を維持できる工夫があること。

2. 補助の考え方及び留意点

- 補助金の受領については、市町村の補助が必須
- 補助率は、補助対象経費の1/3以内
- 補助限度額は、1,000千円/件(ただし、市町村補助額以下とする。)
- 実績報告は事業完了後30日以内または、事業完了日の属する年度の2月末日のいずれか早い日に提出が必要。
- 必要に応じて、遂行状況報告の提出を求め、中間検査(ヒアリング)を実施することがある。

3. 補助対象事業等について

<補助事業団体>

- ①都市再生推進法人
- ②まちづくり会社

(市町村と連携して遊休不動産と出店希望者のマッチングを支援する事業者として、市町村が認めた法人)

②の場合：交付申請書類に「市町村が補助事業団体と認める書類」の添付が必要。

<対象エリア>

- 内閣府の認定した市町村の定める中心市街地活性化基本計画区域(岐阜市、大垣市、高山市(R8.3時点))
- 市町村が独自に策定した中心市街地活性化計画区域

4. 補助対象事業等について

<補助事業の対象となる遊休不動産>

6月以上、事業が行われていない不動産(店舗、事務所、倉庫、空家等、改修前の用途は問わない。)

<想定する出店業態・業種>

○飲食業(カフェ、レストラン、テイクアウト店等)

※風営法で「風俗営業」に区分される、接待を伴う飲食店などの業種は対象外

○物販店舗(衣料品、雑貨、日用品、書籍、食品販売等)

○サービス業(美容院、理容院、整体、クリーニング、写真館等)

○教育・文化関連サービス(学習塾、文化教室等)

○小規模宿泊(民泊等)で地域交流を促進するもの

その他、地域のにぎわい創出や回遊性向上に寄与すると認められる業種が対象。

<補助対象経費>

物件を利用可能にするための、必要最低限度の改修等に要する経費

※看板、厨房など、入居者が負担すべき設備工事については対象外

残留物撤去

外装工事 壁のひび割れ、雨漏りなどに対する補修等

内装工事 老朽化による床の沈みの補修や、壁・天井の破損部分の補修等

電気工事 漏電ブレーカーの設置、分電盤の腐食・破損による交換等

ガス工事 配管の腐食修理、ガス漏えい防止等
給排水・衛生設備工事 老朽化した給排水管の修繕、漏水や詰まりなどの機能回復等

空調工事 経年劣化した冷媒配管の補修、最低限の換気設備の補修等

○判断に迷う場合は、申請前にご相談ください。

5. 問い合わせ先

岐阜県 商工労働部

商業・金融課 商業振興係

TEL: 058-272-8374

■通常総会開催のお知らせ

第58回通常総会を下記の日程で開催いたします。

日時：令和8年6月2日(火) 13:30～

場所：OKBふれあい会館 14階 展望レセプションルーム(岐阜市藪田南5-14-53)

岐阜県商店街だよりは、岐阜県からの補助金を受けています。